議会運営委員会

平成30年8月23日(木曜日)午後1時開会

出席委員(8名)

員 長 吉 成 伸 一 副委員長 委 相馬 剛 委 員 森本彰伸 委 員 佐藤 一則 委 員 大 野 恭 男 委 員 鈴木伸彦 委 員 齋 藤 寿 一 委 員 中村芳隆

欠席委員(なし)

オブザーバー (2名)

議 長 君島一郎 副 議 長 山 本 はるひ

文

出席議会事務局職員

事務局長 石 塚 昌 章 議事課長 小 平 裕 議事課長補佐 田 野 子 議事調査係長 関 根 達 弥 恵 兼庶務係長 主 良

議事日程

- 1. 開 会
- 2. 委員長挨拶

查

- 3. 協議事項
 - (1)議会運営委員会研修について

室

井

- (2)所管事務調査(行政視察)について
- (3)議会基本条例検証の外部評価について
- (4)タブレット端末の導入について
- (5)その他
- 4. その他
- 5. 閉 会

開会 午後 12時55分

◎委員長挨拶

○吉成委員長 定刻前なんですが、本日、協議事項がちょっと多いものですから、ただいまから議会運営委員会を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この後、全協もあるということで、実は、この 後説明しますが、きょう、この場で決定をいただ ければ全協の中で報告を入れたい案件が1つあり ますので、それらについても協議をしていただけ ればと思います。よろしくお願いします。

◎協議事項

〇吉成委員長 それでは、早速協議事項に入ってまいります。

(1)の議会運営委員会研修について、これにつきましては資料を2枚ほど出しておりますが、内部研修、それからもう1枚開いていただくと外部研修委託ということで、2枚資料を出させていただいています。

詳しい説明については、係長のほうからお願い いたします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、説明いたします。

まず、内部研修のほうからご説明させていただきます。

2番から入ってしまいますが、大きく年間テーマを条例それから財政というふうな部分で、目的にありますとおり、行政の事務執行を監視、評価するための能力を高めよう、そんな意図から実施をする内容となってございます。

講師につきましては、条例等については、例規

全体を所管します執行部の総務部総務課の行政係 の職員を考えてございます。2番の財政につきま しては、議会事務局のほうで対応させていただけ ればと考えてございます。

対象者については希望者ですけれども、議員全員を対象に希望者を募ること等の内容となってございます。回ごとに参加、不参加の選択が可能、そんな内容となってございます。

開催スケジュールにつきましては、原則として 月1回程度を議員全員協議会の日に開催する内容 となってございます。

第1回目の8月31日は、決算に間に合わせるというふうな意図の中で、8月31日に行ったらどうかというふうな内容になってございます。

以降、9月定例会中は除きまして、10月から先ほど申しました月1回のリズムで開催を考えてございます。

基本的には条例と財政がセットになって、2コマで1セットというふうに考えてございます。

条例等のほうは、先ほど申し上げましたとおり 執行部の総務部のほうにお任せしますので、月1 回程度というふうなことで考えておりますが、財 政のほうにつきましては事務局で対応させていた だきますので、皆さんで1回にお集まりいただく のがいいか、皆さん、何人かに分かれていただい て同じ内容を複数回やるのがいいか、そんなとこ ろにつきましてご討議いただければ大変ありがた く思います。

6番の個別テーマですけれども、主に条例につきましての条例の見方ですとかつくり方、制定、 改正などの手続なんかをお話いただけるように聞いてございます。

財政につきましては、先ほど申し上げたとおり 第1回目の決算で予定しておりますが、それ以外 に予算であったり、地方交付税であったりという ふうなところが考えられますので、こちらにつき ましても皆さんのご意見をいただければ大変あり がたく存じます。

これらにつきましては、議会基本条例13条に基づく調査研究というふうな位置づけで実施してまいるものになってございます。

もう1枚目の外部研修でございます。

目的の(1)にありますとおり、議運で議論していただきました議会基本条例の検証の中で、制度はあるが実施件数が少ないですとか、(2)にありますとおり、やはり検証の中で政策提言が十分ではないというふうな課題が見つかりましたので、2番のテーマにありますとおり、(1)に対応するものとして、例えばですけれども、議員間討議ですとか公聴会、参考人制度、文書質問、それから2番に対応するテーマとして政策提言といったところを例示しております。

テーマ数にある開催回数につきましては、今後、 講師等を調整することになるのかと思います。

講師につきましては、基本条例のほうでお世話 になっております中村先生とせっかくのご縁がご ざいますので、本市の議会に精通しているという 中でお願いしたらどうかというふうに考えてござ います。

対象者としては、全議員対象にしてございます。 開催につきましては、年内に一、二回程度、具 体的に言いますと、できるだけ早く議会のほうの 活動に生かしていただきたいと考えますことから、 何とか10月、11月あたりで段取りできないかとい うことで進めさせてもらいたい、そんなふうに考 えてございます。

こちらにつきましても、13条に基づく調査研究、 そんなふうに位置づけてございます。

以上でございます。

〇吉成委員長 今、関根係長から、それぞれ内部研

修、外部研修についての説明をいただきました。

初めに、内部研修なんですが、今回、条例及び 財政についてということで、それぞれ総務部そし て議会事務局が担当していただいて、日程的には 8月31日を初回としたいと思っています。

この8月31日は、先ほど説明があったとおり9 月決算議会になりますので、決算についての研修 をやっていただくということなんですが、ここで、 下にありますように、米印について、先ほど関根 係長の説明にあったように全体でやるのか、それ とも、少人数でも対応は事務局のほうですから日 程さえ合えばできるという説明があったわけです けれども、ここはどういたしましょうか。これま での研修というのは当然、全体でやってきたとい う流れがあるわけですが、少人数でやっていただ けるということであればより、細かなところまで 例えば疑念があれば聞くことも可能だというふう な研修になるかなというふうには思うんですが、 いかがですか。当然これは、希望者がなければこ うはなっていかないんですけれども、こういう体 制で議員の皆さんにはお知らせをした中で、小さ な単位での研修会もオーケーですよということで あれば。

ただ、その際にどういうふうに計画をしていくかというのは、ちょっと練らないとだめですよね。それから、その10グループに分かれてなんていうんじゃ対応できないでしょうから、例えば2グループぐらいでとかであれば対応可能でしょうけれども。

まずは、基本は全体でやって、どうしても今回、 小さな少人数体制でやりたいということが希望が あれば、一、二回程度は可能だというふうにしま しょうか。どうでしょう、これで、係長のほうは 対応可能ですか。

係長。

○関根議事調査係長 そのような形で結構かと思います。

イメージとしては、委員長さんおっしゃっていただいたとおり、委員会室でやれる程度の規模感で同じ講座を2回やるというのが皆さん、質疑ですとかしやすいのかなというふうな配慮の中でお諮りしているものですので、よりやりやすいといいますか、いいという方法を選んでいただければと思います。

○吉成委員長 では、少人数体制についての一、二回委員会室で開催は可能だという報告にさせていただいてよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○吉成委員長 では、そのような報告にさせていた だきます。

それで、個別のテーマということで、6番目、 条例に関してはもう総務部のほうにお任せをしているので、このようなテーマで、条例等の見方、つくり方、制定、改正等までの手続というふうになりますが、(2)の議会事務局が講師としてやっていただく際には、1の先ほど言いましたけれども8月31日に関しましては決算とします。その後に関してはこのような形で、予算、地方税、地方債、それから基金というような形にして、一応、例として挙げています。これらについて皆さんのほうからご意見があれば、それぞれこういうテーマのほうがいいというお話があれば、それでやっていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

もし、特別ないのであれば、私と副委員長と、 それから事務局のほうで調整をして進めていきた いと思いますが、それでよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

〇吉成委員長 ありがとうございます。では、そのような形で開催をさせていただきます。

続きまして、では、外部研修委託についてのほ

うですが、今回の基本条例の検証については、これまでもお世話になってきました中村建先生が所属をしています、正式名称はこうなんです、マニ研と我々呼んでいましたけれども、一般社団法人地域経営推進センター、代表理事という役職だそうです。こちらに依頼をして、今回も講師として来ていただくというふうにさせていただいております。

テーマとしては、ここにもありますように、議員間討議、公聴会、参考人制度、文書質問、それから政策提言。このテーマについては、まだ時間がありますので、皆さんで何かこれも入れてほしいとかということがあれば、ぜひ希望を出していただいて、それは中村建先生のほうにもお伝えをしたいと思うんですが、いかがでしょう。何か、これはぜひ入れてほしいというのはありますか。

大まかで、このようなテーマでよろしいですか。 [「はい」と言う人あり]

〇吉成委員長 では、このようなテーマで先生のほうには打診をしてまいりたいと思います。

先ほどあったように、今後の開催スケジュール については、なるべく早い時期にと思いますので、 10月、11月に開催したいと思います。

その前に検証についてのお話をいただく機会が あると思うんですが、そこの、係長、説明をお願 いいたします。

係長。

○関根議事調査係長 今、委員長さんのほうからありましたとおり、議会基本条例の検証の外部委託を行いましたところ、過日、検証結果報告書を中村先生のほうから頂戴いたしました。

そのもの自体はこちら、(3)番の中で皆さんに見ていただくことになりますが、先生の都合上、本来であれば先にご本人様のほうから説明をいただいてというのが望ましいのかなとは思うんですが、

先方等の都合もありましたので、9月7日に中村 先生のほうに直接おいでいただきまして、議運の 中で(3)で見ていただきます検証についての報告書 の中身の説明、講評と言えばいいんでしょうか、 そういったことをしていただく予定でございます。 説明は以上でございます。

〇吉成委員長 ありがとうございます。

そのような形で今後、中村建先生に9月7日に 来ていただいて、今回検証していただいた内容に ついての説明を受けることとしておりますので、 その点もよろしくお願いいたします。

それでは、(1)については以上でよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

〇吉成委員長 では、続きまして、所管事務調査 (行政視察) についてを議題といたします。

昨日までに皆さんのほうから、議会運営委員会として視察を希望したいという議会があればぜひ出していただきということで依頼をしてあったわけですが、今回、私の1件のみが出されているということで、ちょっとごらんになっていただいてよろしいですか。

私のほうからは、福島県会津若松市議会を視察 してはどうかということで出させていただきまし た。

この中にも何人かは、この会津若松市議会については視察に以前に行った経験のある方がいらっしゃるわけですが、当然、全く初めてという方もいると思うんです。

毎回、議会改革度ランキングでは1桁です。ことしの評価、2017は5位でしたっけ、3位でしたっけ。どっちかだったような気がします。とにかく毎年1桁の順位なわけですね。ですから、ぜひ、改めて会津若松市議会の視察を行ったらどうかと。視察項目については、議会のこれまでの改革の

沿革とか、それから、ここは一番、②になりますけれども、政策形成サイクルがもうしっかりとつくられています。流れとしては、市民との意見交換、これを軸として、そのほかに広報公聴とかと流れときていますけれども、最終的には、政策評価というところでは、予算決算の委員会でその政策サイクルまでやるという、そこまでもう、何というんですか、非常に形づくられているのがこの会津若松市議会なんです。ぜひ参考にしたらどうかなということです。

それから、今回の議会基本条例の中でも検証作業の中でありましたけれども、やはり、まだまだ足りていないのが議員間討議ということもありましたので、その議員間討議のあり方についてもぜひ視察をしたいなということで、今回、提案をさせていただいています。

もし、皆さんの了解が得られれば、ここは1カ 所しか今出ていませんし、距離的に考えても日帰 りで行ける距離なわけですので、先方の都合もあ りますが、日帰りでということで計画をさせてい ただければと思います。

今後の日程を調整していくと、議会関係、それから議長、副議長の予定等もあるんですけれども、なかなか日程が非常に厳しいんです。これは事務局のほうとも打ち合わせをしたんですけれども、今後を考えると、10月の11、12日ないしは15日、その辺の日程しか、今後なかなかあいていないんですね。10月です。

[発言する人あり]

○吉成委員長 あそこは、目黒議長さんという有名 な議長がいて、せっかくでしたらその有名議長の お話をぜひ聞きたいなと私は思っているんですが、 ですから向こうの議長さんなり、それから対応し てくれる方の都合というのがあると思いますので、 それ以前にここでよろしいでしょうかというのは、 やっぱり。

会津若松市議会でよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○吉成委員長 では、あとは、調整については事務 局と打ち合わせして調整させていただくことでよ ろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

〇吉成委員長 では、そのようにさせていただきま すので、よろしくお願いいたします。

続きまして、(3)の議会基本条例検証の外部評価 について、もう既に先ほどお話ししてしまったん ですが、実際に皆さんのお手元に、中村建先生か ら出された検証についてということで、このよう な形で出されております。

これにつきましては、この8月31日に議会運営委員会が10時から開催を予定しております。その際に、実際に検証を受けて、なおかつ議会に示さなければいけませんから、その最終報告書をつくることになります。その最終報告書には、この中村建先生の検証で指摘されているようなものも一部当然入ってくるわけです。それは31日に皆さんにお示しをしようと思っておりますが、ぜひこれ、31日までに目をしっかり通してきていただければと思いますので、よろしくその点をお願いいたします。

それでは、続きまして、(4)のタブレット端末の 導入について、これも、では関根係長から説明を お願いします。

係長。

○関根議事調査係長 それでは、タブレット端末の 導入の検討についてというペーパーで説明させて いただきます。

検討についてということを書いてありますが、 あくまで今後検討しなければならないという頭出 しを本日させていただくものでございまして、こ れについての議論は次回以降についてお願いでき ればと思ってございます。

それでは、ご説明いたします。

タブレット導入につきましては、昨年来議論を していただいていますとおり、主な目的としまし て、(1)にありますとおり、ペーパーレス、それか ら議会活動の活性化、情報伝達の効率化、そんな ところが主な目的として考えられるかと思います。 時期としましては、実施計画に計上のとおり、 平成31年度中を想定して進めることになろうかと 思います。

導入に向けて必要となる準備ということで、大きく執行部サイドで導入経費について対応していただけるというふうに聞いてございます。今年度の議会フロアのWi-Fi化と同じシティプロモーション課のほうで、実施計画の対応ですとか予算計上の対応をするというふうに聞いてございます。

一方、それに対しまして議会サイド、こちらの 議会運営委員会での対応になりますが、先ほど申 し上げた目的の会議のペーパーレス化というふう なところについて、実際にどこら辺までの紙媒体 を廃止してタブレットに移行するのかを検討、決 定する必要があるだろう、それから2番につきま しては、導入システムについて、どんなものを導 入してどんなふうに活用していくのかを検討、決 定していただく必要があるだろう、それから3番、 4番につきましては、使用方法でしたり費用負担、 例に書いてありますとおり、持ち帰りでしたり、 政務活動費からの負担をしていくところの問題も あります。そういったところを議論していく必要 があるだろうというふうなことを書いてございま す。

今後のスケジュールにつきましてですが、先ほ ど来申し上げているとおり予算が伴いますので、 11月上旬の会派代表者会議、予算検討部会までに 結論を出す必要があるだろうと思います。

先ほど申し上げた3番の(2)に①から④まで、今後、検討、決定する必要がある事項を書いておりますが、①、②については、おおむねこの11月上旬の予算編成に向けて検討を進めていく必要がある。3番、4番については、ものによっては実際に運用を始めるまでに検討、決定をする必要があるということで、若干スケジュール感が違うかなというふうに考えてございます。

先ほど来申し上げておりますとおり、4の(2)に ありますとおり、導入から運用開始まで、今後、 運用形態をこちらの議会運営委員会のほうで検討、 決定いただければと思ってございます。

それらの議論を始める前に、5番のその他に書 いたんですが、以前お話しいただいたときには、 少し小さ目のタブレットを想定して、10インチ程 度のタブレットを想定して議論が行われていたよ うに私のほうで記憶しているんですが、先日、S ideBooksというタブレットの端末、大手 の営業の方とお話しする機会があって、今は13イ ンチほどの大きい端末が非常によく売れていると いうかメーンストリームになりつつあるよという ふうな話の中で、こちらにつきまして、9月7日 に、実はそのSideBooksを扱っている東 京インタープレイさんというところで無料でデモ をできますよというお話がありましたもので、そ ちらについては仮予約と言ったら変ですけれども、 できましたらばお願いしたい旨のお話は実はした ところなんです。

こちらにつきましても、先ほど来申し上げているとおり、議論の行き違いがないように、まずは皆さんで同じものを体験していただいて、それから検討をしていっていただいてどうかというふうな視点の中で、こちらのほうを段取りしてみたも

のでございます。ご議論いただければ大変幸甚で ございます。

〇吉成委員長 ありがとうございます。

今、係長から、タブレット端末の導入の検討についてということで説明をいただきました。今後の導入までのスケジュールについては説明等を聞いて、ここで決定していきたいのは5のその他の部分で、今、説明いただいたように、東京インタープレイによるデモンストレーションを全議員を対象にして、一部、職員の方もその中には入ると、40台ほど持ってこちらに来ていただけると、もし了解がとれればというお話でしたので、我々議員26名、事務局を入れて、そこに執行部側が何人か入って、このSideBooksの操作方法等についてのレクチャーを受けるというような流れを計画をしてくれたということですので、これは開催するということでよろしいですよね。

[「はい」と言う人あり]

O吉成委員長 では、そのような形で開催してまい りたいと思いますので、よろしくお願いします。 この点について、何かほかに皆さんのほうから 質問はございますか。

〔発言する人なし〕

〇吉成委員長 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

〇吉成委員長 では、(5)のその他に移りたいと思います。

その他で皆さんのほうからございますか。ありませんか。

[発言する人なし]

◎その他

〇吉成委員長 では、大きな4のその他、ございま

すか、何か。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 では、私のほうから、冒頭の挨拶の中でも触れましたが、この後の議員全員協議会の席上、議会運営委員会として報告が2件ほどあります。

その1件については、先ほど皆さんから了解を いただいた議会運営委員会主催による研修会の開 催についてが1件です。

それから、以前の議員全員協議会の中でも既に ご報告はしているわけですが、この9月議会にお いて、議会基本……、失礼しました。その前に、 最初のあれですね。

那須塩原市議会会議規則の一部改正についてということで、これまで議会だより編集委員会、それから議会報告委員会、そして政治倫理審査会、この3つの委員会については任意の委員会としての扱いだったので、もし研修をしたいとか、それから公務災害等についても対象外だったんですね。改めて今回、附則の改正を行って、同じ扱いにするという説明を、きょう、改めて入れますので、その2点が議会運営委員会からの報告となりますので、その点の了承をお願いしたいと思います。

皆さんのほうから、その他ございますか。 よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◎閉会の宣告

〇吉成委員長 では、大変、全協前、忙しい中、時間を早めた会議をやらせていただきました。時間 どおり終わることができました。大変にありがと うございました。